

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による
証明に関する申請書

令和 年 月 日

鹿児島市長 殿

住 所
電話番号
申請者氏名
(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第34項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

支援事業名（該当する事業に☑を付けてください。）	期間	回数
☐ ワンストップ相談窓口（ソーホーかごしま）	年 月 日～ 年 月 日	回
☐ 創業スキル養成講座（基礎編）（ソーホーかごしま）	(1) 年 月 日～ 年 月 日	回
	(2) ☐ IM ハンズオン支援あり	—
☐ 創業スキル養成講座（実践編）（ソーホーかごしま）	年 月 日～ 年 月 日	回
☐ 創業塾（商工会議所）	(1) 年 月 日～ 年 月 日	回
	(2) ☐ 経営指導員等ハンズオン支援あり	—
☐ 経営指導員・専門家等によるハンズオン支援（商工会議所）	年 月 日～ 年 月 日	回
☐ 経営指導員・専門家等によるハンズオン支援（商工会）	年 月 日～ 年 月 日	回

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

- ・商号（屋号）
- ・本店所在地

3. 設立する会社の資本金の額 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

5. 事業の開始時期 令和 年 月 日

6. 証明書の用途（該当するものに☑を付けてください。）

- ☐ 登録免許税の軽減 ☐ 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ
- ☐ 創業関連保証の特例 ☐ 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞
- ☐ その他（ ）

証明日 令和 年 月 日	鹿児島市長	印
申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。		

有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。